

キャリア教育および就労支援について

1. 提案

進路指導の充実、卒業生の離職防止および未就労者の就労を促進するため、卒業後も就労をサポートする支援員を高等学校に配置する事業を国の事業とされたい。

事業として定着し、一定の成果がみられる中学生の5日間職場体験の継続・充実をお願いしたい。

2. 現状と課題

ニートとよばれる若者は、全国で64万人（平成17年労働力調査より）、本県では約5千人と推計される。未就労の若者が社会問題となっており、卒業後ニートにさせない取り組みが必要である。

滋賀県において、平成16年3月に高等学校を卒業し、1年以内に離転職した者は就職者全体の24.1%となっており、職場での定着支援とともに、求人と求職のミスマッチを回避する高等学校の進路指導が課題となっている。

小中学校においては、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育（キャリア教育）の計画的、系統的な推進を図っている。小学校から高等学校までのキャリア発達を踏まえた小・中・高の連携が課題である。

3. 本県の取組状況

本県では、平成16年度から平成18年度まで、望ましい勤労観や職業観を育成するため「キャリア教育実践推進事業」を実施し、普通科、工業科、専門学科併置校3校でインターンシップの研究指定を行った。

勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、本県では「高校生実社会体験事業」において就業体験の取り組みを行っている。

本県の高等学校において、社会人を講師とした授業を行うため「社会人講師招聘事業」を実施し、そのなかで生徒の職業観を培う講座や、職業に関する知識や技能を深化させる授業を実施している。

本県では、全公立中学校がキャリア教育実践プロジェクト事業（文部科学省事業）または中学生チャレンジウイーク事業（県事業）を実施し、すべての2年生が5日間の職場体験を行っている。

(提案の概要)

本県の取組

課題 本県におけるニートは約5千人(推計値)
県立高等学校卒業後の未就職は102人(平成18年5月31日現在)
高等学校卒業後1年以内に24.1%が離職(滋賀労働局)
キャリア発達を踏まえた小中高の連携

本県のキャリア教育の取り組み

- 「キャリア教育実践推進事業」(県事業)
- ・平成16年度～平成18年度 研究指定
インターンシップの取り組み 中期(2週間)2校 長期(4週間)1校
 - ・平成19年度より農業高校3校による「デュアルシステム実践推進事業」を実施する。
- 「社会人講師招聘事業」
- ・H17年度：320時間38校(うちキャリア教育関係 24校 180時間)
 - ・H18年度：320時間42校(うちキャリア教育関係 29校 173時間)
- 「高校生実社会体験事業」
- ・すべての県立高等学校において、就業体験やボランティア体験などを実施し、この体験をとおして社会で求められる豊かな人間性を培っている。
- 「中学2年生 5日間の職場体験(国・県事業)」
- ・県内すべての公立中学校において、5日間の職場体験事業を実施する。

提案の内容

